

平成 30 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 30 年 6 月 19 日(火曜日)
午後 6 時 00 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (なし)

●議長 厚谷 司君 会議に入ります前に、昨日、大阪府北部を震源とした地震により、犠牲となられた方々に対し、ご冥福をお祈り申し上げます。また、負傷されました方々、並びに被災されました多くの方々に対しまして、心から御見舞いを申し上げます。

さて、本日開催の本会議に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

傍聴の皆様方には遅い時間の開催となりますが、多数のご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、市長をはじめ理事者並びに関係者の皆様には、夜間議会の開催に当たり、ご理解とご協力をいただき、お礼を申し上げたいと思います。

本日は夜間議会の会議時刻につきましては、一人でも多くの市民の皆様には足を運んでいただくため、事前に市民の皆様のご意見を伺い、昨年までの午後 6 時 30 分から 30 分早めまして、午後 6 時といたし

ました。

夕張市議会は、議会改革の一環として、日中に開催する議会の傍聴できない方のために、その機会をつくり、行政、議会の活動内容をより一層理解いただくことを目的として、平成 23 年から議会基本条例に基づき、年に一度、夜間議会を開催することとしており、本日の開催で 8 回目を数えることとなりました。

本市においては、人口減少、高齢化が進む状況の中、年々傍聴される方も減少してきておりましたが、昨年は一昨年の 21 名から 10 名ふえまして、31 名の市民の皆様にお越しいただきました。

今年度は、議員の任期最終年度となりましたが、今後もより多くの皆様に傍聴の機会をつくっていき、議会活動に努めてまいりたいと思っております。それと同時に夜間議会についても積極的に今後も周知してまいりたいと考えております。

なお、今年の夜間議会につきましても、昨年同様 6 月議会での開催とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

午後 6 時 0 0 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 30 年第 2 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

今川議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会の出席者につきましては、先に報告

のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育長 今 勉 君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋藤幹夫君

理事 富山高明君

総務課長 寺江和俊君

企画課長 富長啓治君

財政課長 芝木誠二君

税務課長 池下 充 君

建設課長 鈴木茂徳君

土木水道課長 熊谷 修 君

産業振興課長 古村賢一君

市民課長 及川憲仁君

保健福祉課長 平塚浩一君

生活福祉課長兼福祉事務局長

菅谷雅之君

消防長 増井佳紀君

消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤 学 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

主査

永澤直喜君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問の通告は 5 名の 10 件であります。

質問の順序は、本田議員、小林議員、熊谷議員、君島議員、千葉議員。

それでは、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。通告に従い、市内の交通体系について質問いたします。

ことし 3 月 23 日に、J R 北海道島田修社長と鈴木市長が、J R 石勝線夕張支線廃線の覚え書きに署名し、路線の廃止が正式に決定しました。廃止日は 2019 年 4 月 1 日となり、その前日の 3 月 31 日限りで夕張支線は姿を消すことになります。

明治 24 年に開通して以来、126 年もの長きにわたり、市民の足として活躍してきた夕張支線の廃線は、市民にとって寂しさを覚えるところでもあらうとは思いますが、1 日 10 往復程度を運行される予定の代替バスを核とした市内交通網の再編に期待しているとの声も聞こえてきます。

市は市民の皆様の日常生活に必要な交通手段を確保し、利用者の利便性向上を図ることが求められています。

こうした背景から、夕張市議会では夕張市議会基本条例第 6 条に基づき、5 月 7 日と 23 日の 2 日間にわたり、バス路線が廃止された真谷地地区、南部地区及び楓、登川地区の 3 箇所で開催いたしました。

今回の意見交換会は、市内の交通体系についてをテーマとし、バス路線廃止後の代替交通として、デ

マンド交通を利用されている南部及び真谷地地区にお住まいの市民や、タクシー乗車代金補助制度の利用対象地区となっている楓、登川地区にお住まいの市民の皆様は、代替交通に関するご意見やご要望を中心に話を伺いしてまいりました。

それぞれの地区で多くのご意見やご要望をお聞きすることができましたので、こうした市民の声に基づき、デマンド交通及びタクシー乗車代金補助制度を始めとする市内の交通体系について市長のお考えをお聞きいたします。

デマンド交通は、平成 29 年 10 月 1 日から路線バスが廃止となった南部地区及び真谷地地区において、市内交通事業者により運行されており、市はこの事業者に対し、夕張市デマンド交通運行事業費補助金交付要綱に基づいて補助金を交付しております。

デマンド交通は、南部地区と清水沢地区、また真谷地地区と清水沢地区を結ぶ、バス路線にかわる交通手段で、デマンドバスで各地区を 1 日 4 往復しております。ただし、朝 1 番の清水沢方面行きの便については、スクールバスに混乗する形での運行となっております。事前に利用登録を行えば誰でも利用することが可能で、利用料金は一律 200 円となっております。

南部地区では、バス路線が廃線となる以前の平成 27 年 11 月から実証実験を実施してきましたが、当初は前日に予約することが必要でした。しかし、前日の予約では使いづらいとの利用者の意見があったことから、現在では利用する日の運行時刻の 1 時間前までに電話予約をすれば乗車できるように改正されています。ただし、朝 1 番の便については、前日の午後 5 時までに予約する必要があります。

デマンド交通に関しては、南部地区と真谷地地区で共通して、お昼前後の便の行きと帰りの便の間の時間を短くしてほしいといったご要望が複数の方からありました。これは、真谷地地区の時刻表に基づいて説明すると、真谷地地区から清水沢地区へ 11 時 30 分発の便で向かうと、清水沢地区に 11 時 50 分に到着します。その後、お買い物などの用事を足

して帰ろうと思っても、次の便の清水沢地区発車時刻が 13 時 40 分であり、清水沢到着から約 2 時間もあり、時間が長すぎて困っているといった内容のご意見であります。

南部地区においても、時刻は多少異なりますが、同様の意見が複数ございました。

この要因について担当課に確認したところ、1 台のデマンドバスによって、南部地区と真谷地地区の両地区を巡回しているために、どうしても往路と復路の間に時間が必要となっているとのことでした。

つまり、真谷地地区を出発し、清水沢地区で乗客を下ろした後、南部地区に改めて向かい、乗客を乗せ、再び清水沢地区へ出発。清水沢地区で乗客を降ろし、その後また真谷地地区へ向かうといった運行となっているのです。

各地区の移動時間が約 30 分程度となっていることから、先に説明したような利用者からの要望が生まれているものと考えます。

限られた交通資源を有効に活用しながらデマンド交通を運用しているために、タイムラグが発生してしまっているということは、仕方のない部分もあると、私自身も理解しております。

また、今年度から建設が始まる拠点複合施設が完成すれば、市内交通体系の形が大きくかわり、現在発生している諸課題の内容もかわってくるのが想定されます。

しかしながら、利用者から同様の要望が複数上がっている以上、スピーディーに対応していく姿勢も必要であると考えます。

私は、利用者の意見や要望に基づき、デマンド交通の運行ダイヤの改正を検討すべきであると考えますが市長の見解を伺います。

次に、タクシー乗車代金補助制度についてお聞きします。

タクシー乗車代金補助制度は、楓、登川地区及び富里、滝ノ上地区の各地区から紅葉山の区間において、タクシー利用された場合に、通常運賃のうち 300 円を利用者が負担し、残りの金額を市が負担する制

度であります。

この制度の利用対象者は、両地区にお住まいの 65 歳以上の方や 65 歳未満で自動車運転免許証を保有していない方、そのほか、紅葉山までの移動が困難と認められる方で、事前に利用者登録をする必要があります。

利用可能時間は、午前 9 時から 17 時 30 分までの間で、朝の時間帯についてはスクールバスに乗車することができるようになっています。

タクシーを利用する場合は、通常と同様、利用者が自分でタクシー会社に電話をして、タクシーを呼んで乗車をします。

この制度に関するご意見としては、「タクシーを呼ぶために電話をしても事業者が電話に出てくれないため、利用することができないことがある」ですとか、「17 時 30 分までに申し込みをして利用したのに、300 円以上の金額を支払わなければならなかったことがある」といったものでありました。

私は、こうしたお話を聞きながら、楓、登川地区の利用者の方々は、この制度について使い勝手が悪いと感じておられるような印象を見られました。事業者が電話に出てくれないことなどについては、事業者に改善をお願いしなければならない部分であると思いますが、市として本制度の課題をどのように認識されているのか、市長の見解を伺います。

最後に、住民対応のあり方についてお聞きます。

バス路線の廃止や、来年 4 月 1 日の J R 石勝線夕張支線廃線など、本市はここ数年、市内交通体系の大変革期を迎えているのではないかと考えます。

そして交通体系の大変革期を迎えているのは、本市に限ったことではないことを認識させられる事案が、昨日の北海道新聞一面で報じられました。

去る 6 月 17 日、北海道庁において、国、北海道、J R 北海道、J R 貨物、北海道市町村及び北海道町村会の 6 者による協議が行われ、J R 北海道が廃線、バス転換方針の区間として、札沼線、根室線、留萌線、石勝線夕張支線、日高線の 5 区間を示されました。

鉄道事業者である J R 北海道が 6 者協議の場で、このような方針を示したことは非常に重いものと考えます。

また、6 者協議の翌日の 18 日には、札沼線の維持存続を訴えていた上坂月形町長が記者会見を行い、バス転換容認を表明されました。

今後、廃線、バス転換が示された線区については、2 年以内に問題解決の具体的な計画を出さなければならぬとの島田社長の発言から、2020 年度中に代替交通を確立することを求められると考えられます。

一方、本市においては、全道の中で最も廃線後を見据えて調整を進めてきたとはいえ、引き続き、来年 4 月の代替交通運行までの間に、J R 北海道と調整すべきことがあります。

今までは、本市のみが廃線後を見据えた交渉対象の自治体でありましたが、今後は他の線区との調整を同時に J R 北海道は進めていくこととなります。J R 北海道は限られた人員の中で、膨大な調整が求められることは容易に想像ができます。今後とも先を見据えた調整を、市長を先頭にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

先を見据えた調整といえる点について言えば、当時はさまざまなご意見が寄せられましたが、2016 年 8 月に鈴木市長が英断された攻めの廃線の判断は、本市の交通体系再編において、時間的余裕を生み出すとともに、J R 北海道から支援メニューにおいて、好条件を引き出すことに成功するなど、その功績は大きかったものと、今回のニュースを耳にし、改めて実感したところであります。

また、J R 石勝線夕張支線の廃線が具体的に論じられるようになる前、しかもバス路線が廃線となる以前の平成 27 年 11 月には、南部地区においてデマンド交通実証実験を開始するなど、市民の足を確保していくために、市は前向きに、そして積極的に取り組んでこられました。

今までなかった新たな交通体系の確立に向けて、市の担当者が足繁く地域に入り、住民のご意見をお聞きするなどの努力を重ねてこられたからこそと敬

意を表します。

しかしながら、今回の意見交換会において、複数の地域の方々から、「市の担当者はデマンド交通の導入前には何回も話を聞きに来てくれたのに、運行が始まってからは余り来てくれなくなった」ですとか、「新しい交通の説明会で質問や要望した経緯について回答をもらえていない」といったお話を耳にしたことが残念でなりません。

それでも、私は市の担当者が地域の皆様に対して丁寧に対応していないとは思っていません。もちろん、担当している業務が交通関係以外にも多数あり、日々忙しく業務をこなされているために、バス路線が廃止された地域に入る機会は、新しい交通手段の導入前と比べれば減少してしまっていることでしょう。そんな中であっても、市民の足を持続的に確保するために、日々の業務に当たっていただいていると思います。

しかし、こうした声が複数の地域から上がっている以上、より丁寧な住民対応が、交通の問題に限らず、まちづくりを進めていく上で必要不可欠であると考えますが、市長の見解を伺います。

以上、3 点についてご答弁をお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 本田議員の市内の交通体系についての質問にお答えいたします。

まず初めに、デマンド交通のダイヤ見直しについてであります。昨年 10 月にデマンド交通の運行拡大を行い、現在、南部線、真谷地線の 2 路線での運行を行っております。

運行ダイヤは、夕鉄バスの社光循環線、札幌急行線などとの接続、全ての便に対し予約があった場合にも一人の乗務員で対応可能とするなどの諸条件を勘案して決定をしております。

また、運行開始後に御利用の皆様からご要望をいただきました一部地域での乗降車時の拡大については、夕張市地域公共交通協議会での協議を経て、本年 4 月に実施をしたところであります。

議員ご指摘の復路便の発車時刻までの滞在時間に

つきましては、他の利用者の動向や諸条件を勘案しつつ、ダイヤ改正時の検討事項とするようにしてもらいます。

次に、タクシー乗車代金補助制度についてであります。バス路線廃止地域において、各地域の運行規模などを鑑み、タクシー利用時の乗車料金を軽減する制度を創出し、昨年 10 月より実施をしております。

タクシー乗車代金補助制度のみならず、市内に限られた交通資源を効果的に活用し、市民の生活の足をいかに持続的に確保していくかは、全市的かつ不断の取り組みが必要であると認識をしております。

ご質問の中で、ご指摘のございましたタクシー事業者の所在地、制度導入地域の地理的關係などの理由があり、予約から配車までに時間を要するということがございます。電話をしてタクシーの事業者が出ない、または予約をしてから配車の関係上、時間を費やすというようなことについての問題認識についても、議員のほうから、ただいまのご質問ではないですが、ご指摘をいただいております。

これらに起因し、制度の利用時間内での配車が困難な場合については、状況に応じて適切な配慮が必要であらうと考えます。

次に、バス路線が廃止された地域の皆様の意見聴取についてであります。デマンド交通の実証運行実施時、またデマンド交通等の完全予約制移行への切り替え時にはご利用形態が大きく変化することから、担当の職員が各地域へご説明に伺っております。

また、運行開始後につきましては、地域の集まりへの参加や地域の方との意見交換を行うなどしているところであり、今後も地域交通を支える利用者の皆様との情報交換等を行うよう、努めてまいりたいと考えています。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 まず、1 点目のデマンド交通のダイヤ改正に関するご答弁に関して、再質問させてい

たきます。

先ほど、ご答弁の中で乗降車地の拡大を 2019 年 4 月から実施されているということで、私が本質の中で触れた予約時刻の改善を含めて、使い勝手の少しでもいいように、これまで改善を繰り返して下さっているということは素晴らしいことだというふうにも考えます。

利用者の意見に基づいたダイヤの改正については、他のお客様の動向や諸条件を勘案するといった内容のご答弁だったかなと思うのですが、利用者の方は多数いらっしゃると思いますので、それぞれ抱えている条件というか事情というのですか、その時間が長いと感じる方もいらっしゃる、そういった方の声をここに、今回の質問に至っておりますが、中にはこの時間がちょうどいいんだというふうにお考えのご利用者の方もいらっしゃるということは確かだと、私も考えます。

そういった意味で、あらゆるダイヤを組んだにしても、賛否は当然あるのは仕方のないことなのかなということが前提にダイヤを組んでいく必要があるということもわかって、私は認識しているわけではあります。今後ダイヤの改正のタイミングとしては、J R 石勝線夕張支線の廃線時ですとか、拠点複合施設の完成時などが想定されますが、その際にぜひ、利用者に対して、新たなダイヤを組んだときに重視した点、例えば先ほど、今のダイヤで重視したといいますか、配慮したということに関しては、札幌行きの急行バスとの接続ということも、先ほどご答弁の中にありましたが、そういったことを優先していますですとか、乗務員の人数ですとか、デマンドバスの台数の都合で、こういうふうになっているのですといったことを説明するとともに、ご利用者の方からも意見をいただくといったような、キャッチボールを行った上でダイヤを確定していくと。ちょっと手間もかかる作業かもしれませんが、そういったことを実施することで、少しでも多くの利用者の理解と協力が得られるのではないのかなというふうに、私考えるのですが、市長の見解をお伺いし

ます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

今後のダイヤ改正において言えば、ご質問の中にございました夕張支線の配置後並びに拠点複合施設完成後ということでのダイヤ改正が想定されるというふうに思っております。

本田委員の御質問にもございましたけれども、限られた公共交通資源をどう有効に、最適化を図りつつ、持続可能なものとして運行していくのかという観点について、しっかり皆さんにご説明をしていくということについては、これからも丁寧な対応が必要であるというふうに考えております。

また、利用者の方の声でございますけれども、ご質問の中でも触れていただきましたが、今現在、ご利用されている方、現在の利用形態が適切であるということにご利用いただいている方につきましては、ある意味では不都合を感じてらっしゃらない中でご意見がない部分もあるかと思えます。

限られた資源の中でダイヤを組んでいくときに、ご意見が出たところに対応することによって、既存のダイヤの中で対応できている部分について変更を余儀なくされると、そういうことも出てくる部分もあるのかなというふうに思いますので、皆さんとともにまずはどういった需要があつて、そこに対してどういった適切なダイヤを組んでいくことが最もベストなのだとすることを市として、まずお示しをしないと、ご意見が出てこないと思いますので、市としてお示しをした上で、その中でまたご意見をいただくという作業を重ねていく必要があるのかなというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 市長のご答弁のとおりだと思います。

不満がある場合には声が上がりますが、不満がない方の声はなかなか上がってこないのが常だと思い

ますので、今、ご答弁いただきましたように丁寧なダイヤを提示して、意見を聞きながら対応していくといった取り組みを進めていただければなというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、タクシー乗車代金補助制度について再質問させていただきます。

時間がかかる、タクシーを呼んでから楓、登川地区にお住まいのご利用者のところまで来るまでに時間がかかる、これは地理的な要件で仕方がない部分もあると。それについては住民の方々も理解をされておりました。30 分、40 分かかるとは当たり前で、1 時間以上かかるところもあるんだというようなお話は、住民の方自身がされておりましたので、その中でうまくご利用いただければなという部分もあろうかと思うのですが、ご意見の中に、タクシー補助ではなくてデマンド交通にしてほしいといった声も、実はあったのです。

その理由としては、先ほどの地理的要件でタクシーを電話で予約とりますから、呼んでから実際に来ていただけるまでの時間がなかなか読めない、30 分で来てくれることもあるし、40 分、1 時間かかることもあるということで、そのタクシーを利用した先、紅葉山地区で降りたときに、JR 線に乗るだとか、お友達との時間の約束がある、つまり時間的制約のある予定が組みづらいんだという声なんだと思うのです。

そこで、そういった意味で、時間が決まっているデマンド交通のほうが、我々としては使いやすいという考えもあるんだよねという、ある方のご意見があったのですが、なるほどなと、それもそうだなというふうに、私も感じた部分がありました。

そこで、まず楓、登川地区、また十三里、滝ノ上地区が、デマンド交通ではなくて、タクシー乗車代金補助制度を導入している理由について、詳しくご説明をお願いします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

デマンドとタクシーの乗車代金補助制度について、デマンドのほうがご利用しやすいというご意見に対して、なぜタクシー乗車代金補助制度を導入したかについては、先ほど本質でもご説明をした部分がございますけれども、地域における人口規模等を鑑みて、タクシー乗車代金補助制度を使うという判断をさせていただいたところであります。

デマンドのほうが利用がしやすいという部分において言えば、確かに定期的に申し込みさえすれば、決まった時間に定期的に運行する、そういった範囲でご利用いただける公共交通もありますので、それはそうであろうというふうに思いますが、人口規模や、または利用を想定される規模に基づく、そういったものをシミュレーションしたときに、タクシーという公共交通手段で、またそれを支援をしていくという形が最も効率がいいなという判断の中で、この制度を創設し、運営をしていくということでございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 人口規模が大きな要因だ、効率的な運用ということが主題にあるということでしたが、例えば今、真谷地地区はデマンド交通が制度として導入されていますが、この先、真谷地地区の人口が減少をしていくことは予想されているし、想像がつくところなのですが、例えばある一定の人口を割った場合は、真谷地地区に関してもデマンドではなくてタクシー乗車補助制度に切り替える可能性があるというふうな認識でよろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、具体的な取り組みが必要であるということでお話をさせていただいた部分が、タクシーの乗車料金補助制度についてのご質問の中で、そういう答えをさせていただいたわけでございますけれども、デマンド、例えばご利用されている方が既にいらっしゃるわけですが、例えば定期的にご利用さ

れている方がお一人とか、お二人とか、何らかの理由によって定期的な利用をしない形になった場合については、もともとの利用人数というものが少ないですから、そういう意味ではデマンドを走らす上で影響が出てくると言わざるを得ないと思います。

そういった利用実態というものをベースに、どういった形での制度運用が最も適切なのかという視点については、これは考えていかなければならないというふうに思っております。

これは今、例えば南北軸の確保にあって、JR 5 往復を廃して 10 往復程度を確保するというふうに決めています、20 年という時間の中では、大きな時代の動きですとか、技術革新、さまざまな、例えば法律の改正ですとか、いろんなことが出てくるかと思えます。ですから、今運用しているデマンドやタクシーや、また 10 往復程度の南北軸につきましても、例えば自動運転、そういった技術ですとか、または貨客混乗ライドシェアなんかも、いろいろなそういった部分も、これは本市がというより社会環境として変わってくるかもしれません。そういった部分もあわせて、普段のそういった取り組みが必要であらうというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 その点についてはわかりました。

次に 3 点目の住民対応のあり方について再質問をさせていただきますが、本質の中でも述べさせていただいたのですが、市の担当者は市民の足を守るために、しっかり仕事をしていただいていると、私は思います。

意見交換会を実施した 5 月 7 日、23 日の日も、すぐその日のうちに担当課のほうに、私のほうで事実確認に行かせていただいたのですが、その際にも地域への回答は実施しているという旨のお話も聞いておりますし、文書で出されたという部分もあるということもお聞きしています。

一生懸命地域に入って対応をしていただいているにもかかわらず、先ほど本質の中で述べたようなご

意見があったということは、逆にそこが課題なのかな、つまり情報の伝達がうまく、今のやり方ではうまく伝わっていない部分があることから、市の担当者としては一生懸命やっているのですけれども、残念ながら十分な情報が伝わりきれていないという可能性があるのではないのかなというふうに、そこに原因があるのではないかなというふうに、私は個人的に考えたわけであります。

特にデマンド交通ですとか、タクシー乗車代金補助制度を導入している地域については、高齢者の方が多くお住まいの地域でありまして、例えば若い市民の方たちと比べると、情報が伝わるスピードや正確さがやや劣る面があるのかもしれないと思うのです。

そこで、例えば交通に関するお知らせに限らず、これからいろいろなことでまちづくりを進めていく上で、住民の方にご説明をしなくてはいけない部分ですとか、ご意見をお伺いしなくてはいけない部分が、今後本市においても発生してくると思うのですけれども、そういったときに、例えば地域の回覧板を活用させていただくなどして、高齢者の目に触れやすい手段を検討するなどしてはいかがかなというふうに思うのですが、その点についての市長の見解はいかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

説明の機会はあるけれども、なかなかしっかり伝わっていない部分があるのではないかと。また、回覧板等を活用してはいかがかということのございますけれども、その判断については、まさに地域の町内会などが、そういった回覧板によって配付すべきであろうという判断については、町内会で判断される内容かなというふうに思いますけれども、我々としてはそのような議会での対話の中でご意見があったということが事実であるのであれば、これからは、今後ともしっかりと対話ということを大切にしながら、丁寧な説明というものに努めていき

いというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ぜひ丁寧な対応をお願いしたいなというふうに思います。

本質の中でも触れましたが、ここ数年は特に市内交通体系の大変革期であるというふうに、私は思います。また、交通に限らず、拠点複合施設や認定こども園建設、市立診療所の移転改築など、まちの全体の形が少しずつ変わろうとしています。

このような夕張のまち全体の大変革期に、市議会議員として直接まちづくりにかかわることができていることを、私は幸せに感じるとともに、その責任の重さを痛感しているところであります。

私は5月に実施した市議会と市民の意見交換会で直接市民の声をお聞きすることの重要性を再認識することができました。

新たな仕組みをつくるということは、生む苦しみもさることながら、つくった後のフォローも重要であるのだなということを実感した次第であります。

今後も市長を先頭に市職員の皆様のご努力により、財政再建と地域再生が強力に押し進められていることと思います。これからもぜひ、市民の皆様の声に耳を傾け続けていただいて、より丁寧な対応を心がけていただきたいと思います。私も議員として同様に心がけてまいる所存であります。

以上で、私の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、本田議員の質問を終わります。

次に、小林議員の質問を許します。

本田議員。

●小林尚文君（登壇） 小林尚文でございます。通告に従い、2件について質問させていただきます。

今回の私の質問につきましては、いずれも既に新聞等の報道で出されたものではありますが、改めてお聞きするものであります。

この一つには、夕張にとって、また市民にとりましても、大変期待の大きかったと思われますCBM

炭素メタンガスの開発事業が終了したことについてであります。

二つ目には、先に開催されました市長とのふれあいトークの中で市立診療所の移転改築先について、今年夏までに結論を出したいとのことであり、このことにつきましても、市民にとっては関心の高いものであり、そこで幾つかの、確認の意味も含めまして質問をさせていただきます。

1 点目のCBMの開発事業についてであります。資源の開発事業は夕張の地下の石炭層にあるガスを熱源に活用するための生産資源であり、今回開発事業が終了し、廃坑を決定されましたが、これについてお聞きするものであり、夕張市の豊富にある資源エネルギーの有効活用については、本市の新たな可能性を引き出せる意味で重要な位置と私も理解しております。

その資源エネルギーの中で、CBMはその代表的な開発事業の取り組みでもありました。市民の間にも多くの期待が寄せられておりました。再生計画を進める夕張市にあっても、これらについては、とりわけ明るい話題として話される市民も、私も見聞きすることが多くありました。

廃坑を決定するに当たり、報道等の情報だけではなく、市民に対しても現状と結果、また成果についての理解を深めていただくため、今一度、丁寧な説明が必要ではないかと考え、市長の見解を伺うものであります。

廃坑を決定するまでの経過、経緯についてお聞きいたしますが、平成30年度においては、当初1,500万円の予算を地質調査事業に充て、ガスの生産量の経過観察を継続し、推移を調査していくことと理解をしておりましたが、今年に入りましてもガスの生産量が想定した量より少ないとの情報も聞かれておりました。

私ども議会といたしましても、これらの状況確認のために、2月の中旬に生産資源現場の視察をさせていただき、担当者より現状の説明、対策をお聞きしたところであります。

事業を終了されることを決定するに当たり、市長を初め、担当課を中心に今後についての検討、協議が急がれるものと考えますが、最終的に判断をされた理由、また時期、経過、経緯をお聞かせください。

次に、この開発事業は 5 月までで終了いたしました。今回実施した C B M の開発試験において、得られた成果も上げられたと思います。平成 28 年 9 月に掘削を開始し、生産テストは 29 年に道内企業と共同開発したシステムにより、順調に稼働し、C B M の生産に成功をいたしました。

しかしながら、生産テストのガス量は、先ほど申し上げましたが、想定量の 3 分の 1 と、今年に入っても増加する状況が見られなかったということです。

このことから、今後トライアル事業に移行していくには、現状として難しいものと判断をされたものと考えますが、しかし、廃坑にして何も残らなかったのではないと考えております。

平成 28 年からの生産テストをとおり、将来の資源として活用を見据えての多くの成果も得られたものと考えます。

今後、ガスの生産量が少ない原因を調べることも含め、検証会議を開くと聞いておりますが、9 月分の報告書が求められるとのこと、その結果を出さなければならぬものと思いますが、過日行われた市長とのふれあいトークにおいての、現時点での一定程度、事業終了に当たっての成果を含めた報告がされておりますが、改めて現在得られた成果について、また将来に結びつけられるような新たな技術開発もあったと聞いておりますので、資源の今後の有効活用について、得られた成果について伺いをいたします。

次に、今後の C B M の開発を含めた、本市の豊富なエネルギー資源について、現段階においての考えについて伺います。

市長は今年度の市政執行方針の中に、市の地域再生に必要な五つの施策、その中に地域資源を活用した産業、雇用の創出についての考えを示されてお

ます。

エネルギー資源について示されたものを要約しますと、本市に眠っている豊富な地域資源をフル活用し、地域経済の活性化、雇用創出に取り組む、エネルギーの地産地消に向けた取り組みを進め、エネルギーのまちを目指し、さらなる調整を進めていくと述べられております。

当然、その中には北海道ガス株式会社との連携、ズリ山の再生事業、また森林資源を活用した木質バイオマスなども含まれております。C B M についても市長は 7 億立法メートルのマイクロ量が否定されたわけではない、関心を寄せている企業もあり、申し出が合った場合、支援を考えていくと言われております。それらを含めて、豊富にある地域資源の全貌をお聞かせいただきたいと思います。

次の件名に移らせていただきます。

市立診療所の移転改築についてであります。市長が 3 月の定例市議会において、これまで移転先として検討を進めていた移転改築場所を新たな事象の変化を踏まえ、北都本町若菜地区への移転の考えを示されました。

4 月 25 日に第 2 回市立診療所移転改築検討協議会において、移転改築にかかわるスケジュール等について報告、説明がなされておりました。

過日行われたふれあいトークにおいても説明がなされ、移転場所の選定に当たっては、重要視するものは多くあると思いますが、J R の廃線を見据えた交通体系の見直しなど総合的に判断をすると示されております。

移転場所の選定に当たっては、本町若菜地区のどこかは、当然市民の関心、注目度も高いものと思われます。

市長は夏までに移転場所について結論を出したいと考えを述べられております。本議会に御呈示いただくことが時期尚早だと思いますので、今、協議が進められている中で選定場所を決定するに当たっても、留意点、また考慮すべきことについて考えをお聞かせいただきたいと思います。

その中には、当然、立地条件やコスト面などもあったと考えますが、将来を見据え重要視されていることがございましたらお伺いいたします。

以上、2 件の質問とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、CBM 開発事業についての検討、経過についてであります。平成 28 年度から本市が取り組んだ CBM 開発事業が国内初の CBM の事業化に向けた調査事業であり、平成 28 年度に試掘、平成 29 年度に生産テストを実施し、平成 30 年度以降に農業用ビニールハウスへの熱供給などに活用するトライアル事業の実施を予定していたものであります。

平成 28 年度の試掘及び平成 29 年度の生産設備の安定稼働には成功いたしました。ガス量が想定のおおの三分の 1 以下であったことから、平成 30 年度においても継続して生産テストを実施し、技術的な検証やまるまるまるデータ収集等の調査を行いつつ、増産対策や新たな連携企業を模索していたところであります。

その後、本年 4 月に増産対策や新たな企業との連携が困難になり、試掘、生産テストにおいて必要な成果を得られたことや、かかるコストなどを踏まえると、本年 5 月をもって速やかに廃坑することが妥当であるという方針について、共同事業者である株式会社デラックス、NPO 法人地下資源イノベーションネットワークとともに合意をし、決断したものであります。

なお、今回の CBM 開発事業で得られたデータをもとに、技術的な視点やノウハウは、本年 9 月に報告書としてとりまとめることとしております。

次に、得られた成果についてでございますが、CBM 開発事業に対する市民の皆様のご期待が大きかったことは承知をしており、トライアル事業を実施し、CBM などの具体的な活用を皆様にお見せするに至らなかったことは、私としても誠に残念であります。

しかし、自治体が道内企業と連携し、CBM の事業化に向けて生産を成功させたこと、試掘、生産テストの段階で日本初の試みを含め、技術的な視点やノウハウを得たことは大きな成果であり、夕張市の財産になるものであります。

また、今回の CBM 開発は各方面で取り上げられたこともあり、道内外から注目され、関心を寄せてくれる企業等もあったところであります。

今後、農業生産への活用などに名乗りを上げていただける企業に対し、今回、市として得た技術的な視点やノウハウを提供し、支援してまいりたいと考えております。

次に、今後の CBM 活用を含めた本市の豊富なエネルギー資源の活用についてであります。今回の CBM 開発事業は生産テストの成功をもって終了としましたが、本市の CBM の豊富な埋蔵量が否定されたわけではありません。今後、CBM の活用も含めて、本市の豊富な資源、森林、ズリ山、水力などを活用したエネルギーの地産地消の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、市立診療所の移転場所についてであります。選定に当たっては、将来にわたって持続可能な医療を提供できるよう、十分な敷地面積の確保を初め、安全性、利便性、経済性などの視点が重要と考えております。そのため現在、市有地として用地の広さや形状、防災面での安全性、道路や公共交通機関の状況などの要件について調査を進めているところであります。

市といたしましては、こうした検討を踏まえ、夏までに移転場所を決定する考えであります。今後とも地域自治体や豊生会を始めとする関係機関との連携を図りながら、移転改築を着実に進めてまいります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 それでは若干再質問をさせていただきます。

まず、CBMの開発の試験の取り組み、経過についてですけれども、これは平成 28 年から生産テスト、また事業をしていく中で、およそ 2 億 9,000 万円もの費用をかけ実施しております。これらの資金の捻出には、現在の再生団体であり役所にとっては、大変これ負担が大きいものと思います。当然、企業版ふるさと納税による寄附金など企業からの支援、協力があり進められたものと理解をしております。

また、開発に当たっては、それら企業、または関係者の力を借りているのも事実でございます。

廃坑を決定するに当たり、これら経過、経緯、またその情報、また成果について、しっかりとそれらの方々に説明をされたのか伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えします。

小林議員がご指摘のございました企業版ふるさと納税の寄附ということでございますけれども、こちら株式会社ニトリホールディングス様から御寄付をいただきまして、事業に活用させていただいたところでございます。

当該、事業の現時点での成果及び廃坑についての経過等につきましては、ご寄付をいただきましたニトリホールディングス株式会社様に報告をさせていただいているところでございます。

今後、報告書の作成など、今後の成果検証も踏まえて、改めてまた説明の機会をつくっていきたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。

大変な説明をいただきました。当然、ニトリ様初め、企業の方々、これからも夕張に協力支援をいただくことも多々あるのかなと考えております。丁寧な対応を今後ともよろしくお願いいたします。

生産のことで言われた成果の計上が今、予定されているということですが、これら開発事業については、特に地域の住民の方々初め、市民の皆様

に大変大きな理解と協力があつて実施できたものと思っておりますが、これらに対して説明会、また報告会等が予定されているかお聞きしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

本事業実施に当たりましては、清陵地区の皆様、例えば重機の搬入、または試掘時における騒音など、事前ご説明もさせていただきながら、ご迷惑をお掛けした部分があるかと思います。

その上で、清陵地区の皆様には、ご理解の報告をいただき、本事業が終了できたと、このことに対して、この場をお借りしまして、深く感謝を申し上げたいというふうに思います。

当然のことでございますけれども、事業協力にこのような形で地域の皆様にご協力いただいた中で、今後、成果検証を踏まえて、地域の皆様に対して説明をしていくという機会について考えていきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ご答弁ありがとうございます。

特に、私どもも経過、経緯、また市民と話しをする機会がありますけれども、当然、大変大きな成果もあったということですが、先ほどの市長、トライアル事業について残念だということがありましたけれども、実際、市民の皆様の中にも、事業終了ということ、イコール、うまくいかなかったのかというような話をされる方も少なからずあったことも踏まえて、それらの説明会と、当然成果検証を踏まえてのことになるかと思いますけれども、よろしく願いしたいと思えます。

次に進めてよろしいですか。

●議長 厚谷 司君 はいどうぞ。

●小林尚文君 次に、市立診療所についてご答弁いただきました。

市立診療所の基本構想、または計画の策定は、1 年間先送りとなりましたが、新たな移転改築される

市立診療所の改築は平成 34 年度と、当初の計画を変えておりません。それら、スケジュールを考えますと、そう大きな時間をかけて選定をしている余裕はないのかなと思っております。できるだけ早い結論が待たれるものでありますが、現在の進捗状況を踏まえて、見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 場所については夏だということなのですが。

●小林尚文君 そうですね、じゃあもう一度よろしいですか。

●議長 厚谷 司君 小林議員。

●小林尚文君 お願いいたします。

私、34 年までの供用開始というふうになりますと、大変これからのスケジュールがきついのかなということからして、これらを踏まえると、当然、確認したかったのは 34 年度供用開始というのは、当然、そのままでいかれるという部分で、それらの準備状況は進んでいますよねという確認ですので、当然、夏までにという部分では理解をしておりますけれども、進み具合は順調にいったらいいのか聞きたいと思っています。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

実際の建設場所について夏までに決めなければならないということと、平成 34 年度の供用開始ということは当然、別のものではなくて、その供用開始を目指して夏までに移転場所を決めたいということでございますので、当初のスケジュール、そういったものを意識しながら、現在協議、取り組みを進めているということでご理解いただきたいと思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
小林議員。

●小林尚文君 ご答弁ありがとうございます。

当然、診療所についても市民にとっては、これから重要な部分になってくると思いますので、これから順調に進むことを切に願い申し上げまして、質問

を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、小林議員の質問を終わります。

次に熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

私は 2003 年に初当選以来、一貫して安心して住み続けられる夕張、笑顔で暮らせる夕張ということをテーマに、また財政破綻以降は住民自治で夕張再生をというテーマを加えて、15 年間活動をしてまいりました。

この中には、議員ではなかった 4 年間も含まれていますが、その期間も住民自治の活動として市民アンケートを実施したり、市民団体とともに高齢者の共同住宅や学童保育などの子育て支援、雇用の創出、公園整備や石炭博物館の存続、妊産婦検診の 14 回無料化、命のバトンや環境破壊を起こす産廃処分場の建設反対運動にも取り組んでまいりました。

また、財政破綻から 11 年、市長や行政の皆さんの奮闘の成果として、子育て世帯や教育関連に予算がかけられ、ようやく未来に展望がかけられてきたという今の状況で、市民の皆様が今、どのような要望をお持ちなのか、そしてどんなことに困っていらっしゃるのか、この春から日本共産党夕張市議会として市民アンケートを実施いたしました。

最初に戻ってきた第 1 次集約の 113 人分をまとめたものの概略をお話し、市民からの強い要望として諮問を行ったと思います。

まず最初にアンケートの中で、あなたの暮らし向きはこの数年どうなりましたかという質問に、悪くなったと答えた方が 42%、少し悪くなったと答えた人が 29%で、あわせると 71%の人が暮らし向きが悪くなっています。

さらに、暮らし向きが悪くなった理由の設問には、収入が減った 24%、医療費、介護費の負担増が 23%、税金や各種保険料がふえた 22%、消費税の増税 20%

と続いています。

この設問から市政に求められるものが、常に肝に銘じなければならないことは、7 割を超える方たちですが、ここ数年で暮らし向きが悪くなっていることだと考えます。

その要因は、収入が減った、医療費や介護サービスにかかる費用が増えた、社会保障費や消費税の増税が主な原因と答えています。

そういう苦しい生活の中で、市民重点的に取り組んでほしいことはの質問には、複数回答で、公共交通の充実と答えた人が 1 番多く、64%でした。

さて、この 64%の方が要望している公共交通の充実についてですが、先ほど本田議員の質問にもありましたように、今、夕張市内ではタクシー運転手の不足が大きな問題となっており、タクシードライバーを探しているということも耳にしています。

そこでまず、第 1 問目にタクシー運転手不足の解消について伺います。

先ほどもありましたが、1 カ月前、夕張市議会議員会の主催で楓、登川の皆さんと意見交換会を開催いたしました。先ほどの本田議員のお話にもありましたが、昨年 10 月からこの地域は路線バスが全て廃止となり、朝もスクールバス混乗便以外は全てタクシー乗車補助という形で、9 時から 5 時 30 分まで、自己負担は 300 円で利用できるというものです。

しかし、実際の状況をお聞きしますと、使いたい時間に予約した人も、タクシー運転手が不足で、帰りの予約もできないと、たくさんの方から不満の声が出されました。デマンド交通にしてもらいたいという要望もあったのも事実です。

こういったことに対し、市として早急に対策を立てる必要があるのではないのでしょうか。こういった声は、市長が開催しているふれあいトークの中でも、他地域の方たちからもタクシーの予約ができないなどの声が出ておりましたし、夜 9 時以降のタクシーが使えないという状況が今も続いています。

今後、高齢者の運転免許の返上も増えてくること

が予想されますが、このときになくってはならないのが公共交通であり、タクシーです。

日本国憲法の中にも 25 条で生存権が認められ、生活を営むために自由に移動する権利、交通権が認められ、それを国や自治体がきちんと責任を持つ、これを明示した法律が交通政策基本法で 2013 年に施行されています。

現在、日本全体で少子化や高齢化による路線廃止など、交通政策で解決すべき問題が多々あり、そして交通問題に対する行政について、交通利用者である住民を重視する施策に転換する必要があるはずで

す。法律の目的は、つまり移動する権利は、国が責任を持って保障するという考え方であり、重要な点は、やはり日常生活に必要不可欠な交通手段の確保等が上げられたこと、そして施策に当たって、国、地方公共団体、事業者、施設管理者、国民など、関係者それぞれの責務を定めるところです。

この法律に沿って、市が公共交通に責任を持ち、デマンド交通やタクシー料金の補助を打ち出したところは評価できますが、実際にはタクシー運転手不足で日常生活に必要不可欠な交通手段の確保がきちんとできているとは言えない状況です。

現在仮に 3 年以上、普通自動車を運転している夕張市民がタクシーを運転できる 2 種免許を取得しようとする、20 万円以上の費用が必要になります。さらに、直近の栗山では免許がとれず、北広島や江別などに 1 時間前後の時間をかけて通わなければなりません。

そういう現実を考えると、市が昨年から実施している資格取得支援事業補助金の上限 10 万円では、なかなかタクシードライバーになり手が現れないと思います。また、生活のために別の仕事を続けている市民や市外に居住する人たちにしても、仕事を続けながらでは免許の取得は困難です。

そこで、基本的な考え方として、必要な人材を全国から集めて育てる、そのことで移住定住の促進をも図るということを提案したいと思います。

農業の分野では、農業研修生として一定期間、生活を保障しながら農業技術を学ぶという新規就農者を募集する制度があるように、具体的にはこの際、UターンやIターンも考慮に入れながら転職を考えている人、または定年退職した人が夕張でタクシー業務についてみたいと思ったら、自己負担はほとんどなくてもいい状況で2種免許を取得でき、さらに職業として市内で安心してタクシー業務に就けるようなシステムを構築すべきと考えます。

また、参考にできる考え方として、将来看護師を目指す学生に卒業後、地元で一定期間働いてもらうことを条件にした奨学金のシステムがあります。こういったことも参考にできるかと思います。

また、さらに初任給が安くて、ドライバーのなり手がいないのであれば、市からタクシー事業者に助成金を出して、一定程度の生活を保障することも必要かもしれません。

さらに、現役世代ではなくても、60代前半でも健康で意欲があれば、タクシードライバーも可能ではないでしょうか。実際に、市内でのある市民講座で、自己紹介の際に、ほかのまちで定年退職をし、地元に戻ってきましたと発言された方が何人かおられました。

最盛期から10万人以上の方が市外に流出した夕張市ですから、最低でもそれだけの人たちが夕張のことを我が子のことのよう気にかけてくださっていたり、さらに定年退職の後は夕張に戻ることをお考えの方もおられるでしょうし、無理のない範囲で70歳くらいまでは働きたい方もおられることと思います。

以上、述べてきましたように、2種免許取得に必要な費用や、その間の生活費も含め、市がしっかりと保障することで、住民の交通権を保障するために、必要な人材を確保することが可能になると考えますが、市長の見解を伺います。

続きまして2点目に、公営住宅に付随する公園、児童遊園、広場、緑地帯の維持管理について伺います。

公営住宅に居住する住民や、これまで担ってきた児童遊園や広場、緑地の草刈りなどの維持管理は高齢化によって困難になっていく例が出てきています。

これは実際に相談があった例ですが、以前は体力に余裕がある住民が、児童遊園や緑地帯の草刈りを担当していたが、居住者が軒並み高齢化して、そういう体力のある住民がいなくなり、現在は業者やシルバー人材センターなどに外注することになり、金銭的な出費を余儀なくされているのです。

その公営住宅の町内会では、地域町内会費を600円、さらに共益費を1,200円徴収している中で、これまで一定期間、再び費用を捻出してきたが、除雪費や防犯灯の電気代にも費用がかさみ、草刈りの費用まで出費するのは困難になり困っている。近くの子どもたちや子育てママたちが車で幼児を連れてやってくる公園でもあり、適度に草刈りをして、その児童遊園を維持していきたいが、除雪費や防犯灯の電気料金の費用負担もあり困っている。住民としては、この児童遊園で幼児や小学生が遊ぶ声や姿を見るのが楽しみでもあり、何とかならないかというご相談でした。

住民のほとんどが80代前後で、中には90代の方も住んでおられる状況で、年金生活のひとり暮らしの方が多く、食費と光熱費、そして医療、介護費、冬場の光熱費の負担で、生活には余裕はなく、これ以上、町内会費などを上げるのは困難との判断だそうです。

このような状況の中で、他の公営住宅でも町内会が草刈りの費用を捻出できず、児童遊園や緑地を市に献上した町内会も出てきております。

全国の年金受給者3,991万人のうち、約4分の1が生活保護の基準以下で生活する隠れ貧困層と言われています。そして最初にご紹介した市民アンケートの結果にもありますように、7割を超える市民が、数年前より暮らし向きが悪くなったと言っておられています。余裕がない生活を余儀なくされているのは、もらえる年金が少ないからで、月々の生活で出費でウェイトを占めるのは、食費、光熱費、そして

冬には暖房費、ひとたび病気や介護をきかっけに、費用の負担が増えれば、生活が成り立たなくなる状況が全国的に蔓延しています。年金暮らしで、しかも高齢になって、医療費、介護サービス費用もかかり、さらに国の施策で年金が減らされています。

そういう中での住民サービスとして、児童遊園や広場、緑地帯などの維持管理について、市長はどのようにお考えでしょうか。

そもそも、夕張市営住宅条例の中で、良好な居住環境の確保として第3条の4、市営住宅などは安全、衛生、美観等を考慮し、かつ入居者及び同居者にとって便利で快適なものとなるように整備しなければならない。児童遊園、第3条の14、児童遊園の位置及び規模は敷地内の住戸数、敷地の規模及び形状、住棟の配置等において入居者の利便及び児童等の安全を確保した適切なものでなければならない。広場及び緑地、第3条の16、広場及び緑地の位置及び規模は良好な居住環境の維持、増進に資するように考慮されたものでなければならない。このように記載されています。

条例に定められた良好な居住空間の確保として児童遊園や広場及び緑地が規定されているわけで、体力に余裕があるときには問題にもならなかった、草刈りをやれる人がいない、除雪費や防犯灯の電気料金の負担が重く、草刈りを外注するための費用が捻出できないということです。

夕張市内では、この町内会のみならず、地域によっては超高齢化している状況で、体力的にも金銭的にも負担が重いということが、あちこちで問題になってくるのではないのでしょうか。

もし、何の対策もとらなければ、市内あちこちにある高齢住宅の児童遊園や緑地で草刈りをやれる体力のある人がいない地域の草は伸び放題になり、そこに住む人たちの住環境が悪化するだけでなく、子育て世代や移住を考える人たちにとっても、このような住環境の悪化が大きなマイナス効果になると考えます。

財政破綻の際には、住民サービスについてゼロベ

ースというかけ声で、命にかかわらない補助金は全てカットされてきたという経緯があります。しかしその後、夕張まちづくり寄附条例が制定されました。その条例の中には、寄附者が指定寄附をする項目の第1番目に高齢者や障がい者などの生活支援活動、住民の健康保持などに関する活動及び住民自治活動の維持に関する事業が掲げられています。また、今回行った市民アンケートの中でも、高齢者福祉、障がい者福祉の充実を望む人が3割にも上っています。

このことから、この指定寄附を活用して、こういった高齢化した住民の力で草刈りをできない地域に対して、高齢者福祉として市の補助金や幸福の黄色いハンカチ基金などを利用して実現すべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

最後に、就学支援員の募集について伺います

今回、私たちが行った市民アンケートの中で、1位は公共交通の充実、6割の方が望んでいるということをお話しました。この設問は複数回答で、次に多かったのが夕張高校の存続、国保料・介護保険料の引き下げ、医療体系の充実が5割前後の方が望まれています。ここまでは全市民の共通の願いとも言えると思いますが、このすぐ後に続くのが介護の難民対策、独居高齢者の見守りの充実、現役世代の定住・移住支援、運転免許返納者への助成などで、4割前後の方たちが希望しています。これらの方たちは、買い物ができるまちから離れたところに住み、公共交通も非常に不便で、高齢期を迎えられた市民、またはそういう方たちを心配されている市民の方たちのご意見だと思います。

まさに今、夕張で起きている、このようなことが日本中の過疎地で、今起きていることから、総務省地域力創造グループ過疎対策室から過疎地域等における集落対策のあり方の提言、多彩な豊かさに満ちた集落の暮らしをつくり、支えるためにという報告が、昨年3月過疎問題懇談会から出されております。

総務省が行った平成27年度集落調査では、問題となっているのは空き家の増加が最も多く、そのほかにも住宅の倒壊や商店、スーパーなどの閉鎖、駐車

場、公民館などの維持困難などが多く上げられており、生活に支障が生じている地域がある、または今後生じそうな地域があると回答した全国の市町村が 6 割を超えています。

また、こうした地域では、費用対効果や採算性の問題から民間が参入しづらく、行政サービスも縮小される傾向にあり、住民の生活の安全・安心も危ぶまれています。

とりわけ、集落調査によれば、小規模な集落、高齢化が進んでいる集落、中山間地の集落、地形的に行き止まりにある集落、本町から離れている集落において、集落機能の低下が見られています。

そしてその対策として、全国で集落支援員の配置が進められ、集落支援員は平成 28 年度で専任と兼任をあわせ 4,400 人を超えています。専任の集落支援員には最大で年間 350 万円、兼任の支援員には 40 万円の国からの財政措置があり、期限は特に決められておりません。兼任の集落支援員は地域をよく知る町内会などの地域団体の役員らが多いのですが、それにプラスして地域再生に意欲がある若い人材を募集し、研修体制や連絡、協力体制を整え、成果を上げています。

この制度の特徴的なところは、住民が集落支援員とともに集落点検などを行い、全国の先進事例案から対策を考え、地域住民が話し合いをし、自治の力を育てながら、行政と連携して地域の活性化、自分たちの暮らしを安心できるものにするために、集落支援員とともに自分たちが考えるところにあります。

困っていることを行政に訴えるだけではなく、積極的な対策や計画をみんなで考え、住民自治の力をつけていく、財政破綻の際には観光城とまちで生きてきた夕張市民の困ったことは誰かに丸投げするお任せ民主主義が問題だったと批判も受け、そのことからさまざまな市民団体も生まれましたが、地域での暮らしは町内会役員に丸投げするお任せ民主主義が根強く残っているのが実際ではないでしょうか。

集落支援員の役割が、住民の当事者意識の顕在化です。集落支援員は行政と連携し、集落点検、集落

の話し合いの促進を確実に行之、その結果を行政と共有すること、地域運営投資の事務局機能を担う中核的な人材となるなど、集落の暮らしを支える事業やサービスの担い手となることも期待されています。また、移住者を地域に受け入れる仲介役になることも期待されています。

集落支援員がかかわる平成 28 年度の取り組み事例を幾つか上げていますと、岩手県住田町では 5 名を受け入れ、地域の課題解決、産業の創出、活性化に取り組んでいる、木造校舎を活用した交流人口拡大を図るイベントなどの企画、実施、遊休農地を活用し、都市部から農業体験希望者を受け入れ、地域資源、観光特産品などのプロモーションなどを行っています。

また、長野県小谷村では 7 名を受け入れ、将来を担う子育て世代の交流の場づくり、伝統技術、伝統文化、食文化などの伝承活動、スキー場を利用した観光振興、生活支援、広報誌、フェイスブックなどによる情報発信。

また長野県伊那市では 3 名を受け入れ、住民が主体となった伊那暮らしモデル地域事業の推進や、市内集落の空き家を活用した移住・定住の促進により、年間 20 から 30 件の移住を実現。

兵庫県朝来市では 30 名を受け入れ、遊休農地を活用した収穫体験などによる都市との交流、魅力発信、地元の子供もと地域のかかわりを深めるための遊び、学びの場の提供、地域おこし協力隊が実施する地域の課題解決活動の支援、高齢者を対象とした健康教室の開催、さらに集落ネットワーク圏小さな拠点の形成、推進によって、住民の暮らしを支える生活のサポートシステムの構築、住民の生業を継承、創出する活動の育成により、地域住民が知恵や力を出し合い、買い物をできる場をつくったり、コミュニティ協議会が車両を持ち送迎もする、さらに各地域で昼食会や夕食の提供をするなどして、楽しみや生きがいを地域でつくり出す活動をしています。

さらに、誰もが関心を持つ認知症予防の最新の調査では、集まって交流し、賑やかに食事をするこ

が 1 番の予防と言われています。高齢者夫婦二人の暮らしや高齢者ひとり暮らしにとって、非常に大切な機会をつくることにもつながることと思います。

これも必要な人材を集め、育てて、移住者を増やす取り組みをという観点から、今、夕張に必要な制度ではないかと考え、集落支援員の募集について市長の見解を伺います。

以上、3 件にわたって高齢化とともに悩む地域の市民が安心して暮らすための施策、そして必要な人材を集め、育てるということを基本に、住民自治で夕張の地域再生を図り、移住者・定住者を増やすことも含めて提案をし、市長の見解を伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、タクシーの運転手不足の解消についてであります。本市は効率的で持続可能な交通体系の構築を目指し、地域公共交通の再編を進めるべく、昨年からデマンド交通やタクシー乗車代金補助制度の本格運用を開始したところであります。

これらの制度導入は、市民の皆様や事業者の大きなご理解、ご協力を得ながら、限られた交通資源を効果的に組み合わせることにより、市民の足を確保することとしたもので、あわせて事業者の運行負担の軽減、収支の改善、事業者における新たな従業員の採用にもつながるものと考えております。

市内の各交通事業者においては、運転手の減少、高齢化の流れがあると認識をしております。

交通研修制度創設とのことでございますが、市といたしましては、昨年度創設した夕張市資格取得支援事業補助金において、第 2 種運転免許等の運転関係の補助対象資格を設けているところであり、制度周知をしっかりと行いながら、担い手確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、公園等の管理についてでございますが、ご質問の中でも触れていただきましたけれども、市営住宅等における公園等の共同施設の位置づけについては、ご指摘のありました市営住宅条例第 3 条の 4

有効な居住環境を確保につきましては、市営住宅等を建設する上での基準を定めているものであります。

一方、同条例第 20 条第 2 項において、共同施設の修繕は市の負担、共同施設の維持・運営に要する費用は入居者の負担を定めているところであります。

公園につきましては、子育て環境の充実を図るため、児童遊園について地元町内会との協議を行い町内会で維持・運営可能な地域の遊具について、充実を図ってきたところであります。

また、南清水沢地区に建設する拠点複合施設においても、子育て親子などが有意義な遊べる緑地を整備する予定となっております。

市営住宅等に付随する公園につきましては、維持・運営は入居者が負担することとなっておりますことから、今後も町内会において適切な維持・運営をお願いしたいと考えております。

次に生活支援制度の活用についてですが、ご提案のございました集落支援については、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材と定義されているところであり、まさに日ごろから地域への目配り、高齢者の皆様の見守りなどにご尽力いただいております町内会長や民生委員の皆様が、これに当たるものと考えております。

一方で、急速に進む高齢化に伴う担い手不足により、その活動が難しくなっていることも承知をしております。

このような状況を踏まえ、議員から市外の人材登用も可能な集落支援員制度の活用のご提案があったものと思いますが、人口が減る、高齢化も進むという中で、これまで町内会長や民生委員の皆様のご努力をいただいていた取り組みをいかに持続可能なものとしていけるかが重要であり、市民みんなでそのような機運を醸成していくのが何より重要であろうと考えております。

こういった気運がないまま、仮に集落支援員を市外から登用したとしても、その方が現在の町内会長、民生委員の皆様が変わる、地域に入って課題解決に取り組むことは非常に困難であろうと考えておりま

す。

市といたしましては、今後も市民の皆様のご意見を伺いながら、地域の課題は地域で解決する気運の醸成を支援すべく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長から答弁がありました。

まず 2 種免許取得の件ですけれども、これまでどおり資格取得 10 万円補助でいくというご答弁だったと思います。これまで、この事業を使って 2 種免許をとろうという、そういう方は、申し出はあったのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

この事業を活用しての免許取得の実績というのは、現時点ではございません。タクシー事業者について、民間の事業者であることから、特定の事業者、職種への助成制度の創設については、公平性の観点から慎重な検討が必要であるというふうに、あわせて考えているところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 公平性の観点ということが今ありましたけれども、今、実際に住民の方たちの交通権が確保されていないということで、生活に支障をきたしているわけですね。そのところをどういうふうにしていくかという、そういう施策が、今の答弁ではよく考え方がわからなかったのですが、その点はどのようにお考えですか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

市内タクシー事業者におかれましては、現在もドライバーを募集されているところでございまして、引き続き、先ほど申し上げた資格取得支援補助金の活用も含めて、ドライバーの確保に努めていただき

たいというふうに考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。

それでは 2 点目の公園の管理についての、答弁について再質問いたします。

市長のご答弁では、高齢者に対する施策というのが全く表れていないというふうに思います。草刈りに助成ができないということであれば、財政再建計画でカットされた防犯灯の電球代や電気料金の補助金を元に戻してはいかがでしょうか。

これは、どこの町内会でも町内会費や共益費を圧迫していると苦情が出ております。全町内会に防犯灯補助金を復活することによって、草刈りへの費用を、捻出に困っている地域でも、それが解消されると思うのですが、いかがでしょうか。

●市長 鈴木直道君 議長。草刈りのご質問については通告とちょっとかけ離れた部分かと思うのですが、議長のご判断いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員、通告をいただいているのは公園と管理についてということでございますので、そこに沿ってもう一度再質問をお願いしたいと思います。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今の質問は、要するに町内会費を、町内会費や共益費を圧迫するものが何点かあるという中で、草刈りとか捻出できなくなるということで、ほかのものを元に戻して、市からの補助金まで戻してはどうだという質問です。

市の財政破綻の中で、これはカットされたわけで、この市の財政破綻というのは毎回、私もお話していますけれども、歴代の総務大臣が認めておりますように、また多くの研究者が指摘していますように、国や道や企業や銀行の貸し手責任があったにもかかわらず、うやむやにされたまま 11 年が経過しました。そして市民負担は、多くは残されたままなのです。

私も市の職員の待遇については、何度も改正するように申し上げてきて、今ようやく 7%カットまで、

市の職員給与も戻りましたし、子育て支援や教育への予算が少しずつつけられてきたという状況では。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員、よろしいですか。

再質問の趣旨がちょっと外れてきておりますので、本題の質問と照らして、市長の答弁に対しての再質問ということでお願いいたします。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 高齢者に対する福祉の観点からということ、とても申し述べたところですけれども、草刈りもされないような緑地帯や広場があちこちに、もし出現するようになったとすれば、環境整備もできない市として、市長の施策である子育て世代の定住や移住、政策と相反する結果になるというふうに思います。

先ほどから縷々お話していますように、高齢者の人たちが今、本当に大変な暮らしの中で、隠れ貧困層と言われる方たちも出てきている、そういう状況の中で、草刈りの費用を捻出できない、人生の最後の時期を、近くの児童遊園や広場、緑地などの草刈りもできず、心を癒やすこともできないような、そういう夕張でいいのか。それは市長の政策だと思うのです。市長の見解を伺いたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたしますが、ちょっと論点を整理しながら、再質問に答えたいと思いますが、まず草刈りの部分、居住者負担として整理をさせていただいている部分が破綻を契機に、それが新たに自己負担として、住民の方に発生しているということではまずございません。その点をご理解いただきたいというふうに思いますし、また児童遊園につきましては、先ほどの本質の答弁でさせていただきましたけれども、町内会の皆様と協議を踏まえまして、その維持・運営が可能な地域の遊具等の充実を行ってきた部分がございます。

ご質問の中にございました、ある意味隣接のそういったところをご利用がかなわないという中で、非常にづらい思いをされているという方が、具体的に

いらっしゃった部分で、できる範囲の中で、我々としては選択をしながら、その運営管理には努めているところであります。

ただ前提として、その地域に住んでいらっしゃる方々が、そこを残そうという思いがあり、またそのことが市としても必要であるという判断があった上で、まさに整理をしているということでございますので、その点について、ご理解いただきたいと思います。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長のほうから残したいという思いがあり、そのことで整理をしているというようなご答弁がありました。今後になるというふうに思いますけれども、今はすぐはできないということというふうに思います。私の意見としては、夕張市内に住んでいらっしゃる高齢者の方たちが、せめて自分たちの住むこの地域で、児童遊園や広場、緑地など、草ボーボーではなくて、何らかの方法で草刈りもされて、気持ちのよい、潤いのある暮らしができるようにと思います。

次、3点目の集落支援員の募集について伺います。

先ほど、市長のほうからは、今、活躍されている町内会長さんとか、それからいろいろな方たちがいる中でというお話がありました。高齢化してきていることはわかっているがというお話だったと思いますけれども、その高齢化について何の政策も語られてはいなかったのですが、高齢化しているから、それではじゃあどうするのか、それはどのように考えたらよろしいのですか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

高齢化が進んでいる、その担い手不足により活動が難しくなっていることは承知をしているということでお話をさせていただきました。その上にたって、町内会長や民生委員の皆様、さらには全市的には地域の課題は地域で解決する気運の醸成、こういったものを支援をし、市としては取り組みを進めてまい

りたい旨、先ほど答弁をさせていただきましたので、再質問でいただきましたご質問につきましては、そこで答えさせていただいているかと思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長の答弁伺いますと、高齢化している中で住民の気運を醸成しというお話がありました。私もそうだと思うのです。今すぐにどうのということにはならないにしても、本当にいろいろな地域が、地域を担っていらっしゃる方たちが高齢化してきていて、やはり自分の後を支えてくれる人がいるんだろうかというところで、不安に思いながら、必死に頑張っている、そういうことをこの間、議員懇談会の中でも非常に感じたところなのです。

そういうことから、今後に向けて、ぜひ集落支援員ということを政策の中に取り入れられないか、ぜひ考えていただきたいというふうに思うのです。

外の集落に暮らす高齢者の方たちは、交通機関が十分にはないために、市長のふれあいトークにもまず参加はできない方が多いですし、趣味のサークル活動にも参加できない方が多いのです。

また、本庁、若菜地域であれば頻繁に参加できる高齢者向けの健康教室への参加というのも回数が少なくならざるを得ない。

しかし、過疎地域の集落は一層の小規模化、高齢化ということが進んでいるのですけれども、そこに住む住民の方たちの多くが住み慣れた地域で生活をしたい、そういう思いでいらっしゃる方が多いと思います。

そこに、住民に寄り添う集落支援員制度が定着すれば、新たな可能性が生まれてきます。それは先ほどお話ししたとおりです。住民とともに新しい地域おこしに向けて住民自治の活動が始まっているわけです。

集落支援員の業務は、地域の実情にあわせて、高齢者の見守りや買い物難民の解消、地域によっては買い物の送迎まで行っています。

この間も、市長のふれあいトークのときに、韓国の記者さんがいらして、その人とお話する機会がありました。ぜひ、その市長のふれあいトークを出られない方たちのために、動画にしてネット配信して、どこの地域でも見られるようにすべきではないかというふうにおっしゃっていて、私は本当にそうだなと思ったのです。あそこに行けばわかることが、行けないことによって情報共有がされない、今そういう状況にあるというふうに思います。ですから、そういったこともする、だけれどもその過疎化した、高齢化した地域では、そういうことを活用する人材がいないわけです。そこで集落支援員の出番になるわけです。若い人たちがそこに入って、一緒に活動しながら、そういうこともしていただける。そして、高齢者向けの健康体操なども録画してあれば、その場所で行うこともできます。

今、もう一つ考えなければいけないのは、過疎地域などの集落に田園回帰というべき、若い世代の移住への流れがあるということなのです。先ほどもお話ししたように、どんづまりの地域でも3割の地域で若い人たちが移住している。それは都会にはないものを求めていらっしゃるからだというふうに思います。

夕張の良さはもちろん、皆さんご存じだというふうに思いますけれども、スキー場があり、溪流釣りやカヌーができる川やダムなど、豊かな自然の恵みや産業遺産、移住・定住への支援、そして高校無料化に力を入れている夕張市、こういったものをきちんと発信できれば、都会の喧騒を離れて、夕張で暮らしてみたい、住んでみたい、私の知人の中にも鈴木市長に憧れて夕張市民になった方もいらっしゃいます。そういうふうに今頑張っている夕張で住んでみたい、自分でそこで力を発揮したい、そう思いいらっしゃる若い方たち、必ずいらっしゃるというふうに思うのです。今すぐは無理でも、今後検討していく価値のある制度だというふうに思います。

先ほどから述べておりますように、移住・定住に向けての情報発信、ぜひきちんと発信していただき

ながら、今後に向けて取り組みを進めていただきたいということを要望しまして、質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 本日は、これで延会いたします。

午後 7時51分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 今 川 和 哉

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子